

## ユニット型指定短期入所生活介護ユニットケア成田苑利用料 (令和3年8月1日以降)

### 施設利用料

サービス内容	単位(円/日)			備考
	1割	2割	3割	
<b>併設型ユニット型短期入所生活介護費(基本料金)</b>				
要介護 1	696	1,392	2,088	
要介護 2	764	1,528	2,292	
要介護 3	838	1,676	2,514	
要介護 4	908	1,816	2,724	
要介護 5	976	1,952	2,928	
<b>介護福祉施設サービス費(加算体制)</b>				
送迎加算(片道)	184	368	552	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※1	※1	※1	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	※2	※2	※2	注1
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18	36	54	注1
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	44	66	注1
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	36	54	注1
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	12	18	注1
看護体制加算(Ⅰ)	4	8	12	注2
看護体制加算(Ⅱ)	8	16	24	注2
看護体制加算(Ⅲ) イ	12	24	36	注2
看護体制加算(Ⅲ) ロ	6	12	18	注2
看護体制加算(Ⅳ) イ	23	46	69	注2
看護体制加算(Ⅳ) ロ	13	26	39	注2
緊急短期入所受入加算	90	180	270	注4
療養食加算	1食につき8	1食につき16	1食につき24	注3(1日3食を限度)
若年性認知症入所者受入加算	120			注3

注1 施設の体制により加算致します(算定しない場合もあります)

注2 施設の看護体制により加算致します(算定しない場合もあります)

注3 サービスを提供したときに発生致します。

注4 介護支援専門員が緊急と認めた場合の条件に対し7日間を算定いたします。

その他:電気製品持込時は、一日100円別途発生します。

※1 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して8.3%算定されます。

※2 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)を介護サービス費に対して2.3%算定されます。

※3 上記合計額に地域区分4級地(12%)が上乘せされます。

### 居住費・食費

単位:円/日

		居住費		食費	
		利用料金	負担限度額適用時	利用料金	負担限度額適用時
利用者負担第1段階	個室	2006	820	※参照	300
利用者負担第2段階	個室	2006	820	※参照	600
利用者負担第3段階①	個室	2006	1,310	※参照	1,000
利用者負担第3段階②	個室	2006	1,310	※参照	1,300
利用者負担第4段階	個室	2,020		※参照	

※食費内訳 利用者負担段階1～3段階 朝食410円 昼食560円 夕食410円

利用者負担段階4段階 朝食480円 昼食640円 夕食480円